

中野方地区農業振興基本計画

(中野方地区 人・農地プラン)

計画策定委員

座長 柘植 豊生
委員 鈴木 節生 長谷川 俊彦 福井 一幸 林 茂一
安江 建樹
中野方地域協議会 (柘植 末光)
(株) えな笠置山栗園 (鈴木 猛)
(農) 不動滝やさいの会 (鈴木 浩紀、鈴木 佳代子、飯田 まち子
鈴木 栄子 他加工部従業員)
NPO 坂折棚田保存会 (鈴木 今衛)
まめに暮らそまい会 (井戸 茂利夫)

事務局 東美濃農業協同組合 恵那北部支店 (中野方営業所)
東美濃農業協同組合 恵那アグリセンター
恵那市役所 農政課

計画策定		令和	2年	7月	13日
計画期間	始:	令和	3年	4月	1日
	至:	令和	13年	3月	31日
更新年月日		令和	2年	7月	13日

中野方地区農業振興協議会

第1 地区農業の現状

1 農業生産の動向

(1) 地区農業の取組み経緯

中野方町は、標高 410～610m の典型的な中山間地域で、町の中央を中野方川が流れ、山裾から盆地にかけて農地と集落が形成されている。世帯数約 435 戸（人口約 1534 人）、うち農家戸数は約 280 戸で、農地（水田）面積は 105ha（内水稲作付面積は 69ha）、1 戸あたりの平均農地面積は約 38a であるが、農業従事者の高齢化や耕作不能者の増加に起因して、農地集積の主な担い手である農事組合法人アグリアシスト中野方の受託面積は年々拡大傾向にある。

また、イノシシや今後増加の恐れがあるシカによる獣害への対策として、ワイヤーメッシュで町内一円を囲う工事を 4 年計画で施工している。獣害減少に向けて地域住民の防除意識をさらに高め、追い払い等による効果的な獣害防除を行う事が必要である。

当該地区における未整備農地・条件不利地の基盤整備については、農地中間管理機構事業、県単農地整備事業により計画進行している。また、圃場の条件整備として課題としている暗渠排水整備を実施するなど、圃場条件整備に関し積極的に取り組み、耕作放棄地が増加しないよう農地管理ができる体制整備を行なおうとしている。

前期計画に基づきグリーンピア跡地には 6500 本の栗園が造成され、栗の成長に伴い生産量は増加し、2019 年には台風による被害があったにもかかわらず 3 t を超える収穫量となった。

中野方町における農業のシンボルとして挙げられている坂折棚田では、オーナー制度による圃場維持に取り組んでいるが、オーナーの高齢化により圃場管理に関する課題が表面化しつつある。一方で、観光や農泊等が開始され、棚田の新たな活用に関する取り組みとして期待されている。

設立から 30 年を経過した不動滝やさいの会は、安全な野菜販売や無添加みその加工により多くのファンを獲得し、年々生産量を増やしてきている。中野方地域における女性の働く場所、農産物販売の拠点としてその地位を確立した。

中野方地区では、移住者による新規農業参入もあり、彼等が取り組む安心・安全な農産物の生産は、新たな農業の形態として今後の農業のキーワードと成り得る。

畜産業に関してはこの 10 年間で大幅な減退となり、和牛繁殖農家 1 戸、養鶏農家 1 経営にまで減少した。また、ジビエについては取り組みが進む中で、豚熱の発生に起因してイノシシの捕獲ができず、水を差す結果となり、停滞を余儀なくされている。

(2) 主要品目の生産状況

	生産面積 (アール)			販売量 (K g)			販売額 (円)		
	H 1 1	H 2 1	R元	H 1 1	H 2 1	R元	H 1 1	H 2 1	R元
米	7,900	6,638.8	4,538.6	10,950	25,800	138,000	16,786	5,800	-
粟	-	-	1,890	8,500	4,340	7,360	3,823	2,517	9,522
豆類 (黒大豆)	193.8	140.2	350	-	-	955	-	-	575.6
夏秋トマト	1,740	7.5	-	89,007	379,6	-	18,318	987	-
茶	-	-	-	138,172	60,424	-	760	97	-
チジミホウ レンソウ	-	-	-	-	40	-	-	4.2	-
和牛	34 頭	19 頭	3 頭	29 頭	15 頭	2 頭	12,719	6,859.2	1,620
エゴマ	-	-	-	-	-	90	-	-	900
直売所							84.464	32.691	34.175

米は1俵=60kgで換算

2 農業構造の動向

(1) 担い手の状況

町内一円をエリアとする営農組織として平成28年4月に中山間直接支払制度で設立された「農事組合法人アグリアシスト中野方」は、令和元年現在の経営面積が16ha、受託、主要作業委託6haを請け負っている。中野方町を対象とした農地利用に関するアンケートによれば、農業従事者の年齢は65歳以上が59%を占めており、今後、営農組織や担い手への依存がさらに高くなることが見込まれる。営農組織においても受託面積を拡大するためには、後継者の育成を含め、作業の効率化を図る必要があり、畦畔管理等の作業軽減が容易に行える工夫も必要となる。

また、新たな担い手として、新規移住者による農業参入も期待されている。

(2) 農地の利用状況

1戸あたりの平均農地面積は平均約38aで、経営規模が20a~60aの農家が大半を占めている。圃場整備は全体的に終了しているが、農地の大半を棚田が占めており、水稻経営時間の30%以上を畦畔管理、水管理作業に費やしている。圃場整備後であっても、畦畔面積が多いほど管理作業に負担を感じる傾向にあり、ましてや圃場整備を実施していない圃場では農機具の搬入も困難で、こうした圃場から徐々に荒廃化が進んでいる。

水田総面積は約99ha、水稻作付面積は約63ha(64%)である。その耕作状況は次のとおりである。新たに農地編入されたえな笠置山栗園を除くと農地面積は前期に比較して16ha減少した。

中野方地区における水田の耕作状況 (単位：ha)

水田総面積	98.9
うち水稲作付面積	63.1
・コシヒカリ	45.4
・ヒトメボレ	8.8
・ミネアサヒ	1.2
・その他うるち	6.2
・もち	1.5
うち野菜等、その他	18.6
・野菜	8.4
・豆類	4.4
・果樹	3.0
・その他	2.8
うち未作付・自己保全管理	15.2
うち林地・農業施設	2.0
えな笠置山栗園	16.0

(3) 農村社会

中野方地区の世帯数 435 戸のうち 280 戸が農家世帯で、第 2 種兼業農家が大半を占めている。高齢化率の増加と比例して農地の委託が進み、現在では全体の 25%の農家が何らかの作業を担い手に委託している。

棚田においても維持管理が困難な所有者が多く、現在はオーナー制により棚田の保存活動を行っているが、今後は地域一体で保存活動を推進しないと、維持が困難となることが見込まれる。棚田振興の観点から平成 29 年から農家民泊の取組が開始され、これまでに 5 つの農泊経営者が誕生した。こうした取り組みを契機として、棚田の景観維持、農業体験による関係人口の増加、新鮮・安全な農産物の P R を推進し「ふるさと中野方」を売り出す。

えな笠置山栗園では、樹木の成木化に合わせて、管理に係る人員の増加が必要となっており、作業員の確保に苦慮している。また、栗の付加価値を高める努力も必要となり、選果設備や保存施設の充実や、六次産業化が課題となってきた。

第2 地区農業の問題点・課題

1 地区の農業のあり方

農地所有者の後継者における農業継続の意識は総じて低く、また、作業労力の多さや経験不足により農業後継への意欲は低い。一方で、有機農業への取り組みを行う新規移住者の若者も参入してきており、オーガニック農業の取り組みを行い、安全・安心な農産物供給を地域に先駆けて取り組んでいる。こうした動きは地域における農業の方向性の一つとして検討していく必要がある。

2 農地の有効利用

農業法人「アグリアシスト中野方」は、農地中間管理機構を通じて集積した農地が 16 haとなり、今後も増える見込である。暗渠排水の再整備による圃場改善の実施、多面的直接支払制度による水路の点検整備の実施、町内一円をワイヤーメッシュで囲う獣害防護柵の設置を進めており、イノシシやシカ等の獣害防除対策を実施し、荒廃化の抑制に努めている。

今後、農地の委譲・相続相談を実施し、未然に未耕作地の発生を抑制するとともに、放棄された農地を再生する取り組みが必要である。

3 人材の育成確保

今後の農業経営に関する調査では、5年以内に農業を継続できないと回答した農家が全体の34%あり、その農家が所有する農地は未整備・山際が目立った。また、10年以内に農業を継続できないと回答した農業者は全体の半数占めており、そのうち70%の方が農業を継続できないこととなった場合に農地中間管理機構への預託を希望した。一方で、これらの農地の担い手である現存の受託農家の80%は経営規模拡大が困難と回答しており、自己農地の維持も困難な状況であるとの回答もあった。

こうした状況のもと、担い手組織の強化は地域の課題であり、経営者・従業者の育成、労働環境の改善が求められる。合わせて、農地管理で大きな割合を占めている畦畔除草作業の軽減も喫緊の大きな課題と言える。

4 都市と農村との交流促進

中野方町の活性化には、棚田オーナー制度を通じた交流人口の増加とえな笠置山栗園・笠置山観光開発等への周遊の促進が必要で、一体的な都市交流の拠点としての「なごみの家」の活用促進、棚田でのキャンプ等、観光客のニーズに合わせた交流環境のさらなる整備が求められる。棚田はその活動の基盤となり、地域で守る取り組みが必要となる。

また、棚田を含めた中野方地域の自然・農業資源を広く体験できる新たな都市交流の拠点として農家民宿のさらなる増加を推進し、地域で取り組む「やすらぎの郷」創りを目指す。

5 生産・加工・流通体制の整備

農業振興協議会の下部組織である「中野方うまいお米づくり研究会」の会員が、JA が実施するお米コンクールに毎回 15 点ほどの米を出品しており、ベスト 30 のうち中野方産の米が 1/3 を占めている。令和元年度より中野方地区から出品する米には「中野方さかおり棚田米」とブランド名を付して米袋を作成し使用開始した。米の品質向上について地域の意識統一を図り、さらなるブランド力の強化に努めるとともに、食味の向上になる技術推進を進める。

えな笠置山栗園では年々生産量が増え、全樹園地が成木化する時期には推定 45 t から 50 t の生産量が見込まれる。このため増加する栗の選果処理を効率的、省力的に行える施設が早急に必要となった。また、えな笠置山栗園の栗をブランド化し、付加価値を付けた販売にも取り組む必要がある。

不動滝やさいの会加工部では、施設の衛生管理を含む環境整備が必要とされている。これまで加工販売している「みそ」は利用者からの評判も良く、今後の生産量の増加を見越した貯蔵施設の増築も必要となる。直販施設についても来場者の増加により駐車場の能力拡大が望まれる。さらには農産物を生産する農家に対し、栽培指導を他組織と共に行い、安心安全でおいしい農産物の生産販売を拡大したい。

6 農村環境の整備

農地中間管理機構による圃場整備事業の団地構成・県単圃場整備事業への申請、軟弱田対策としての暗渠排水整備事業の実施等、耕作不利地の解消を進めており、生産基盤改善を行い後継農業者の作業安全性を確保しつつ耕作放棄地の解消を合わせて進め、農村風景を維持しながら、今後も農家・住民一体となった環境保全を継続して行っていく必要がある

今後、畦畔管理軽減、水利整備、水利の確保を行い、農作業の労力軽減を進めなくてはならない。獣害防護柵の設置の完成後は町民一体となつての柵の管理体制を明確にし、点検活動を行って、中野方地域全体の獣害防止の機運を高める必要がある。山林に関しては、飲料水メーカーの支援を受けて間伐を進め水源を守る活動が進んでいるものの、山林を活用する人が減り、その結果財産区の貸与地の返却希望者が増える傾向がみられる。山林を今後どうやって管理していくかが喫緊の課題となっている。

7 地区の現状把握

(1) アンケートの実施

地区の農地利用に関して現状を把握するため、定期的にアンケートを実施する。主な内容は、耕作者の年齢、所在不明農地の確認、耕作状況、担い手への貸付けの希望の有無、5年先・10年先の耕作予定、後継者の有無、中間管理機構の利用希望の有無、農地集約化の可否、今後の耕作拡大の有無等について調査を実施した。今後は、必要に応じて調査項目を変更する。

(2) アンケートの実施時期 1回目 令和元年（最新）

(3) アンケートの結果

ア	地区内の耕地面積	170.5ha
イ	アンケート調査に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	119.4ha
ウ	地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	91.3ha
	(ア) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	46.6ha
	(イ) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.2ha
エ	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.9ha

(4) その他 別紙、アンケート調査結果（グラフ）、アンケート調査結果（地図）

第3 地区農業・農村の活性化方策

1 農業農村の活性化の目標（柱立て）

目指す未来像

「棚田の郷・栗の郷・緑うるおうやすらぎの郷・なかのほう」

（1） 農業後継者を育成する。

- ① 担い手を強化し、後継者不在農地の引受体制を作る。
 - ・移住定住推進を強化し、外部から新たな農業者候補を呼び込む活動を行う。
 - ・海外労働者の導入を試行する。
- ② 移住者を含め就農希望者に対し農業への定着に向けた支援活動を行う。
 - ・農業技術指導、農作業支援等を行い、農業への定着を後押しする。

（2） 農業、栗園を基礎にした新たな事業を展開する。

- ① 農産物の加工・調整を容易にできる施設の設置に向けた活動を行う。
 - ・栗園から産出される栗のロスを減少させ、商品化を行える施設設備の導入を検討する。
 - ・不動滝やさいの会加工部の加工施設を充実させ、販売の拡大戦略に取り組む
- ② 農業、栗園を基礎にした新しい産業を育成する。
 - ・地元の自然や農業環境を活用し、農泊事業を活性化する。
 - ・地元農産品を用いた六次産業化の実現に取り組む。
 - ・「中野方さかおり棚田米」ブランドの育成、耕作放棄地を活用した新たな農産品（菊芋、エゴマ等）生産に取り組む。
 - ・道の駅の活用、インターネットを用いた情報発信等、新たな販路開拓に取り組む。
 - ・中野方地域のシンボルとしての坂折棚田の知名度を町全体で活用する取り組みを行う。
- ③ 諸団体の事業を、労働力確保、事務作業の効率化から支援する体制を作る。
 - ・「特定地域づくり事業協同組合」を立ち上げ、労働力確保や事業への支援活動を行う。
 - ・高齢者、女性、障がい者、定年退職者の活躍の場を設け、農福連携での新たな労働力、新たな活躍の場を生み出す。

（3） 耕作放棄地が発生しない仕組みをつくる。

- ① 町内耕地の利用状況現状調査を実施し、可視化する。
 - ・各区内の耕地の利用状況を調べ、水田・畑農地利用別マップを作成し、耕作状況を見える化する。
 - ・耕作利用レベルの確認を行う（耕作地・非耕作地・荒廃状況レベル別1～3）
- ② 担い手登録者の定期的見直しを行う。

- ・認定農業者登録、担い手登録を最新の状況で更新する。
 - ③ 中山間直接支払制度の5期対策で町内一円の組織としての統合を図る。
 - ・町内一丸となった協力体制で、農業分野の相互扶助力をさらに強化する。
- (4) 営農組織が受託しやすい農地環境への整備を進める。
- ① 農業用水の確保、耕作作業の効率化のため、圃場、進入路、水路等の施設整備をさらに進める。
 - ・未整備田・荒廃田・整備田・暗渠排水等の再整備を推進する。
 - ・農業水路、進入路の整備を推進する。
 - ・農地の水利確保を推進する。
 - ・スマート農業による労働力軽減策の取り組みを実施する。
 - ・畦畔管理の労働負荷を軽減するため「畦畔カバープランツ」を研究し、導入して草刈り作業軽減を行う。
 - ・坂折棚田など、施設整備条件の悪い圃場をどうやって維持していくか研究を進める。
 - ② 獣害対策を強化する。
 - ・獣害防止柵の町内全域設置を完成させる。
 - ・獣害防止柵の保全体制を作り、獣害防止についての町民全体の意識を高めていく。

2 推進方策

(1) 組織

農業振興計画は町内活性化計画の一翼を担う計画であり、農業振興協議会は農業関係団体だけでなく中野方町全体とも情報を共有し、事業についても共有化を図り、中野方町の振興を地域と共に進める組織として活動する。また、農業関係団体の活動を支援し、円滑な組織運営を促す。

(2) 農地

耕作放棄地の拡大を防ぐため、農業継続困難者への相談活動を積極的に進め、相続相談・営農相談を通じ、農地集積による農用地の効率的な活用に向けて使用貸借の締結を推進し、その受け皿となる営農組合組織や担い手となる認定農業者の育成を積極的に進める。

(3) 人材

農業従事者の労働負荷軽減が見込まれる施設や機械導入を行い、イベントや講習会を通じ、後継者世代のニーズや意見を取り入れ、中山間直接支払制度や多面的機能直接支払制度等の共同活動を通じ、農作業への補助・ドローン等の農業活用を取り入れて、農業への関心を高める活動を実施する。また、女性オペレーターの募集や余暇を利用した農業軽作業への参加を呼びかけ、潜在的人材の発掘を推進する。

(4) 生産・加工・流通

地域と関係機関が一体となり「中野方さかおり棚田米」のブランド化を進めるとともに、特産物や高付加価値な商品（農産物・加工品等）の開発等を進め、販路拡大に向けた取組みを強化する。

また、加工施設の改善整備を進め、中野方の素材にこだわった農産物生産と供給体制の強化を行うとともに、えな笠置山栗園の販路の拡大、生産から加工・販売・流通の整備を進め、事業経営の安定化を図る。

(5) 農村環境

利便性に富んだ地域環境への整備を進め、後継者の育つ地域づくりを町民一体となり作り上げていく。また優良農地の保全活動と豊かな森林資源の保全活動を通じて鳥獣との棲み分けが可能な環境づくりを進めるとともに、都市農村交流の拠点となる「坂折棚田」「えな笠置山栗園」「不動滝直販所」「棚田なごみの家」などの施設整備の充実を行い、観光客を引き寄せる魅力づくりを実施する。

「坂折棚田」については、中野方町の農業環境の象徴として、町内他地域と同様に耕作環境の改善に努め、担い手が作業しやすい農地への改善を進めると同時に、歴史的、文化的価値の維持活動も継続して行い、交流人口を呼び込む切り口として、中野方町一体となって活用し維持していく。そのために、町内の他の団体との協賛によるイベント開催により人を呼び込み中野方町の産品を販売する場を設ける活動や耕作環境の悪い圃場の歴史的、文化的価値を維持しつつ耕作を継続する仕組みの構築活動をさらに展開していく。

(6) 人・農地プランの周知、活用

地区農業振興基本計画（人・農地プラン）を地域の農業の方針を示すものとして、農業振興協議会が中心となり、担い手や地域の耕作放棄地の解消などの地域農業に関することを定期的に協議し、見直しをする。また、定期的に農地利用に関するアンケートを実施し、地域の農業の状況を把握する。また、当計画を地域に周知し、地域と一体となって計画を推進する。

3 農業生産の目標（現状面積の維持・保全）

作目 (品目)	推進方策	生産目標	
米	「中野方さかおり棚田米」の銘柄推進による安定的な販売路の確保畦畔管理作業の軽減対策	コシヒカリ	50 ha
		ヒトメボレ	5 ha
		その他	15 ha
		合計	70 ha
栗	日本一の栗園醸成による、産地としての六次産業化、ロス率の低減対策による収益確保	10年後生産量（2031）	60 t
一般野菜	直販所販売への計画的な安定生産と供給	一般野菜作付面積	2 ha
その他の 作物	地元生産大豆を原料とした地みその普及推進、農産物栽培講習の実施による、新規農業者育成支援	大豆不動滝みそ原料含む	7 ha
		自家消費野菜等	8 ha
		そば・エゴマ	3 ha
		その他（自己保全含）	15 ha
		合計	35 ha

第4 事業実施計画

(単位：千円)

優先 順位	事業名	事業内容	事業効果	事業主体	事業 年度	概算 事業費
	農業後継者育成	<p>①担い手を強化し、後継者不在農地の引受体制を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住推進を強化し、外部から新たな農業者候補を呼び込む活動を行う。 ・海外労働者の導入を試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地発生抑制 ・労働力の確保 	<p>農業振興協議会 アグリアシスト 笠置山栗園 おんさい中野方 坂折棚田保存会</p>		
		<p>②移住者を含め就農希望者に対し農業への定着に向けた支援活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業技術指導、農作業支援等を行い、農業への定着を後押しする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就農者の農業への定着、規模拡大 	<p>アグリアシスト 笠置山栗園</p>		
1	農業、栗園を基礎にした新たな事業の展開	<p>①農産物の加工・調整を容易にできる施設の設置に向けた活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栗園から産出される栗のロスを減少させ、商品化を行える施設設備の導入を検討する。 ・不動滝やさいの会加工部の加工施設を充実させ、販売の拡大戦略に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・栗の売上金額の拡大、事業収益改善 ・加工部の生産環境の整備と販売力強化 	<p>笠置山栗園 不動滝やさいの会 農業振興協議会</p>		
		<p>②農業、栗園を基礎にした新しい産業を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の自然や農業環境を活用し、民泊事業を活性化する。 ・地元農産品を用いた六次産業の実現に取り組む。 ・「中野方さかおり棚田米」ブランドの育成、耕作放棄地を活用した新たな農産品（菊芋、エゴマ等）生産に取り 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業や農業を活用した産業の事業の活発化と収益拡大 	<p>農業振興協議会 アグリアシスト 笠置山栗園 不動滝やさいの会 中野方農泊推進協議会</p>		

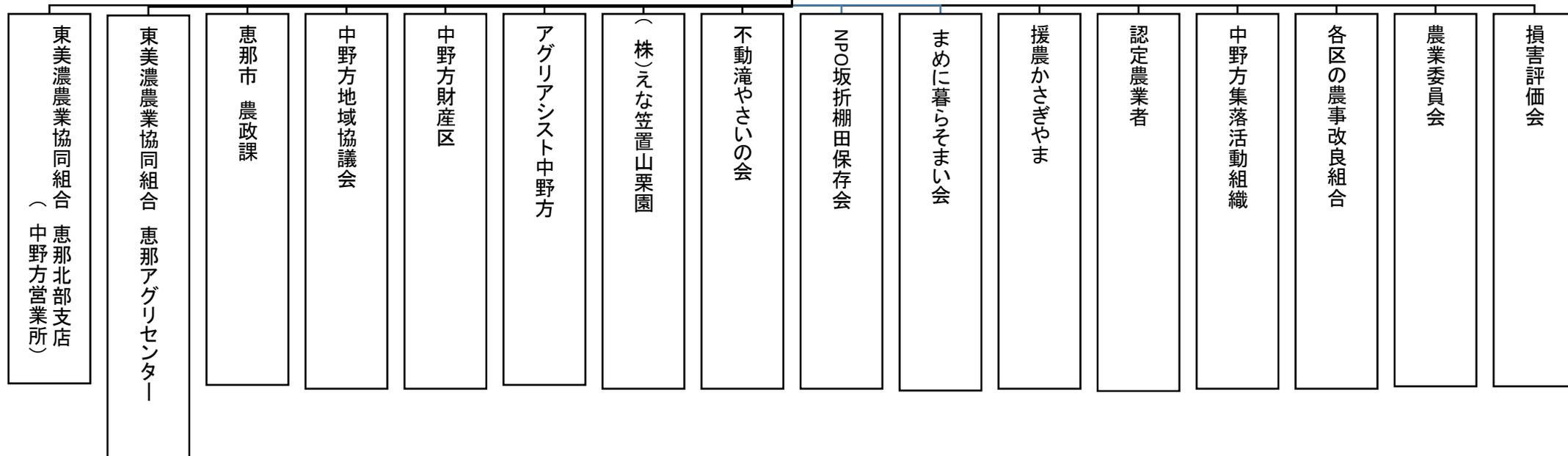
		<p>組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅の活用、インターネットを用いた情報発信等、新たな販路開拓に取り組む。 ・中野方町のシンボルとしての坂折棚田の知名度を町全体で活用する取り組みを行う。 		坂折棚田保存会		
		<p>③諸団体の事業を、労働力確保、事務作業の効率化から支援する体制を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特定地域づくり事業協同組合」を立ち上げ、労働力確保や事業への支援活動を行う。 ・高齢者、女性、障がい者、定年退職者の活躍の場を設け、農福連携での新たな労働力、新たな活躍の場を生み出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務作業の集中化により各団体の業務効率改善 ・労働力の確保 ・障がい者、女性、高齢者が活躍できる場を作る 	<p>農業振興協議会 町内各法人等 中野方集落</p>		
耕作放棄地が発生しない仕組みづくり	①町内耕地の利用状況現状調査を実施し、可視化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各区内の耕地の利用状況を調べ、水田・畑農地利用別マップを作成し、耕作状況を見える化する。 ・耕作利用レベルの確認を行う（耕作地・非耕作地・荒廃状況レベル別1～3） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の耕作状況が常に把握され、耕作放棄発生を未然防止できる体制をつくる 	<p>農業委員 農業振興協議会 アグリアシスト 中野方集落 認定農業者</p>		
	②担い手登録者の定期的見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者登録、担い手登録を最新の状況で更新する。 		<p>農業振興協議会 農業委員</p>		
	③中山間直接支払制度の5期対策で町内一円の組織としての統合を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内一丸となった協力体制で、農業分野の相互扶助力をさらに強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地維持に向けた町民全体の意識の醸成 	<p>農業振興協議会 中野方集落 地域資源保全会</p>		

営農組織が受託しやすい農地環境への整備	<p>①農業用水の確保、耕作作業の効率化のため、圃場、進入路、水路等の施設整備をさらに進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未整備田・荒廃田・整備田の再整備 ・農業水路、進入路の整備 ・農地の水利確保 ・スマート農業による労働力軽減策の取り組みを実施 ・畦畔管理の労働負荷を軽減するため「畦畔グリーン」を導入 ・坂折棚田など施設整備条件の悪い圃場をどうやって維持していくか研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業の安全性確保 ・労働力軽減と作業の効率化 	<p>農業振興協議会 アグリアシスト 中野方集落 認定農業者 坂折棚田保存会</p>		
	<p>②獣害対策を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣害防止柵の町内全域設置を完成させる。 ・獣害防止柵の保全体制を作り、獣害防止についての町民全体の意識を高めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の荒廃化防止 ・獣害を防止するための町民全体の意識づくり 	<p>農業振興協議会 中野方集落 地域資源保全</p>	R2～	

中野方地区農業関係組織図

恵那市農業振興協議会

中野方地区農業振興協議会



別紙1 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
恵那市	中野方地区	令和 2 年 7 月 13 日	令和 2 年 7 月 13 日

1 対象地区の現状

(1) 地区内の耕地面積	170.5 ha
(2) アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	119.4 ha
(3) 地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	91.3 ha
ア うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	46.6 ha
イ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.2 ha
(4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.9 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ○後継者の農業継続の意識と意欲の向上 ○耕作放棄地の発生予防と再生 ○担い手の育成と強化 ○農産品の高付加価値化につながるブランド化と六次産業化の推進
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>中山間地域等直接払制度や多面的機能支払制度を積極的に活用し、農業関連団体と一体となって、営農組織の育成と強化を推進する。</p> <p>営農組織の安定経営に向けて地域が一体となって協力し、担い手への中間管理機構を活用し優良農地の集積を図る。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>農業後継者育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①担い手を強化し、後継者不在農地の引受体制を作る。 ②移住者を含め就農希望者に対し農業への定着に向けた支援活動を行う。
<p>農業、栗園を基礎にした新たな事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農産物の加工・調整を容易にできる施設の設置に向けた活動を行う。 ②農業、栗園を基礎にした新しい産業を育成する。 ③諸団体の事業を、労働力確保、事務作業の効率化から支援する体制を作る。
<p>耕作放棄地が発生しない仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①町内耕地の利用状況現状調査を実施し、可視化する。 ②担い手登録者の定期的見直しを行う。 ③中山間直接支払制度の5期対策で町内一円の組織としての統合を図る。
<p>営農組織が受託しやすい農地環境への整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農業用水の確保、耕作作業の効率化のため、圃場、進入路、水路等の施設整備をさらに進める ②獣害対策を強化する

別紙2 今後の地域の中心となる経営体

(1) 担い手（認定農業者等）

No	属性	経営体（氏名）	申請時		今後の農地利用計画		備考
			経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数等）	経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数等）	
1	認定 農業 法人	（農）アグリ アシスト 中野方	水稲 大豆 エゴマ ニンニク 露地野菜	6.3 ha		15.9 ha	
2	認定 農業 法人	（株）えな 笠置山栗園	栗 栗苗木	11.4 ha		16.4 ha	
3	認定 農業者	樋田 芳久	水稲 大豆 エゴマ	4.2 ha		7.2 ha	
4	認定 農業者	大江 栄三	露地野菜 水稲 大豆	0.8 ha		1.3 ha	

(2) 地域の担い手（認定農業者以外）

No	属性	経営体（氏名）	策定時（R2）		今後の農地利用計画		備考
			経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数）	経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数）	
1	個人	伊藤 鈴一	栗	0.5 ha	栗	- ha	
2	個人	各務 一彦	栗	0.3 ha	栗	- ha	
3	個人	横家 尚美	栗	0.3 ha	栗	- ha	
4	個人	鈴村 猛	栗	1.0 ha	栗	- ha	
5	個人	神尾 寛和	栗	0.1 ha	栗	- ha	
6	個人	林 保夫	栗	0.4 ha	栗	- ha	
7	個人	長谷川 貢一	栗	0.3 ha	栗	- ha	
8	個人	長谷川 俊彦	水稲	2.0 ha	水稲	- ha	
9	個人	鷺見 則幸	水稲	2.0 ha	水稲	- ha	
10	個人	柘植 和光	水稲	1.0 ha	水稲	- ha	
11	個人	近藤 正義	水稲	0.7 ha	水稲	- ha	

農地の利用に関するアンケート

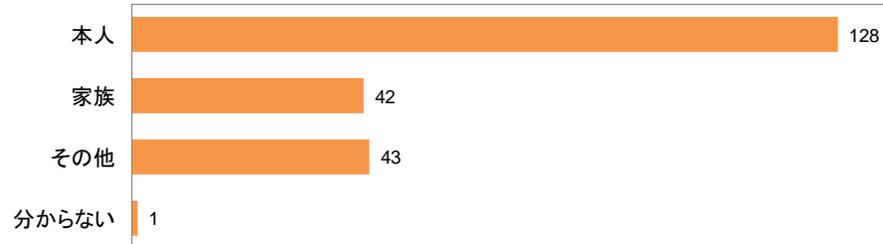
恵那市 中野方 地区

アンケート実施期間: 令和元年10月15日～令和2年3月10日

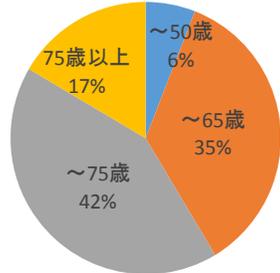
農地面積 1,705,110 回答面積 1,197,683 回答率 70.2%

対象者数 250 回答数 215 回答率 86.00%

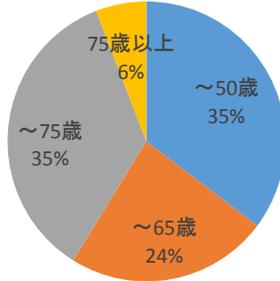
問1 所有農地で主に農業に従事している方はどなたで年齢はおいくつですか



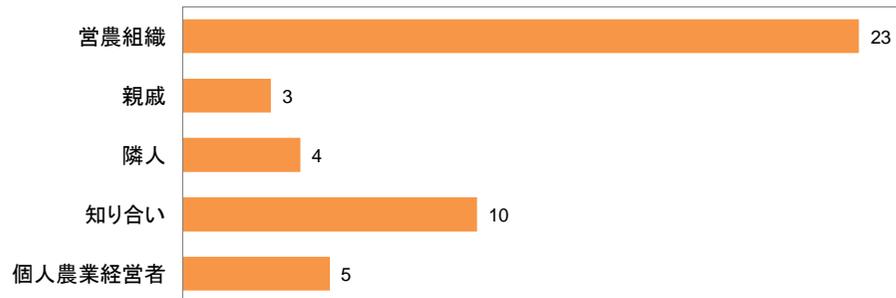
問1 農業従事者の年齢



問2 その他 担い手等の年齢



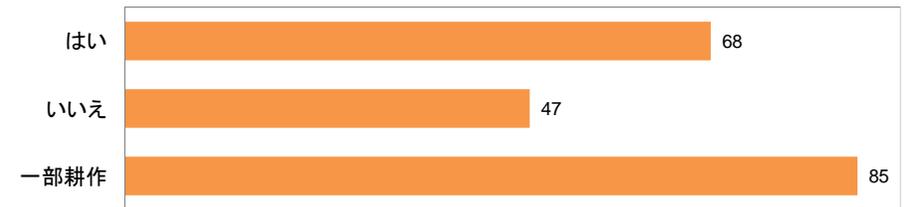
問2 問1で【その他】に○を記入された方は、誰が農業に従事していますか



問3 所有する農地の場所を把握していますか



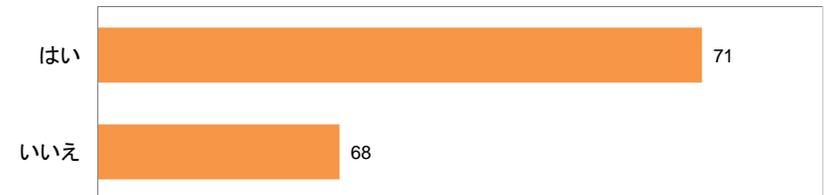
問4 所有する農地全てを耕作していますか



問5 問4で【はい】に回答された方は、自己所有地以外の農地も耕作していますか



問6 問4で【いいえ・一部耕作】に回答された方は、現在、耕作していない農地の貸付を担い手に希望されますか

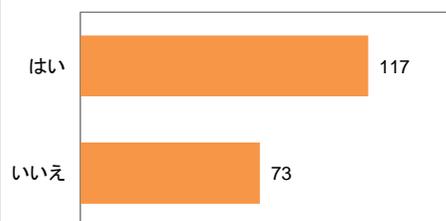


■問7 問6で【いいえ】と回答された方は、貸付しない理由をお答えください

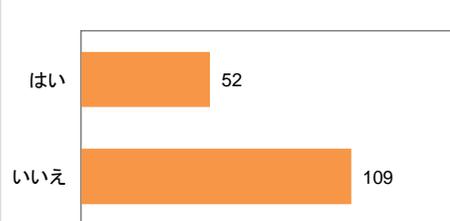
[理由]

- 水がないため耕作不能
- 貸付できるほどよい農地ではない
- 耕作できる状態ではない
- 地形がわるい、農地が小さい
- 農機具が入らない傾斜地なので耕作が難しい
- 現在は自分で耕作出来るため
- 鳥獣害の対策ができないため
- めんどくさい
- 自分で出来る間は自分でやる
- 農地としての利用が困難な為
- 営農組合にすでにまかせている
- 道と水に苦勞する田と包配の強い畑のため難しい

■問8-1 5年先も継続して自ら耕作できますか



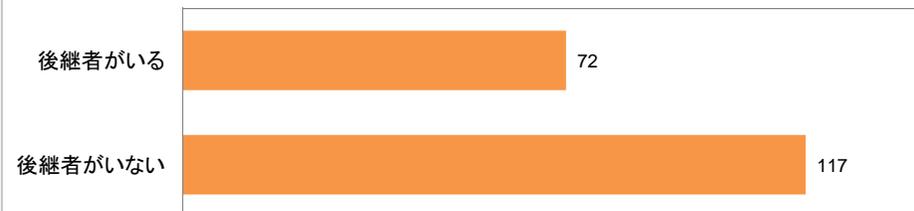
■問8-2 10年先も継続して自ら耕作できますか



■問9 問8で【いいえ】に○を記入された方は、誰が耕作しますか



■問10 農業後継者はいますか



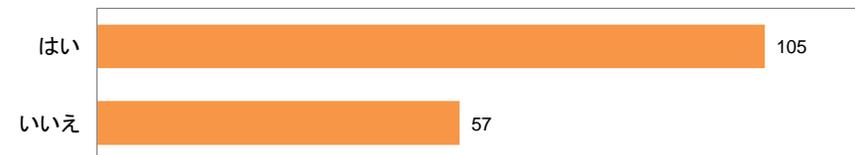
■問11 耕作できなくなったときに、中間管理機構を利用して農地を預けたいですか



[いいえ]の理由

- 農地の借り受け手がない
- 面積が少ないため難しい
- 子どもが管理していく
- 手続きが手間がかかる
- 水田のみ預けたい
- 貸しているため
-

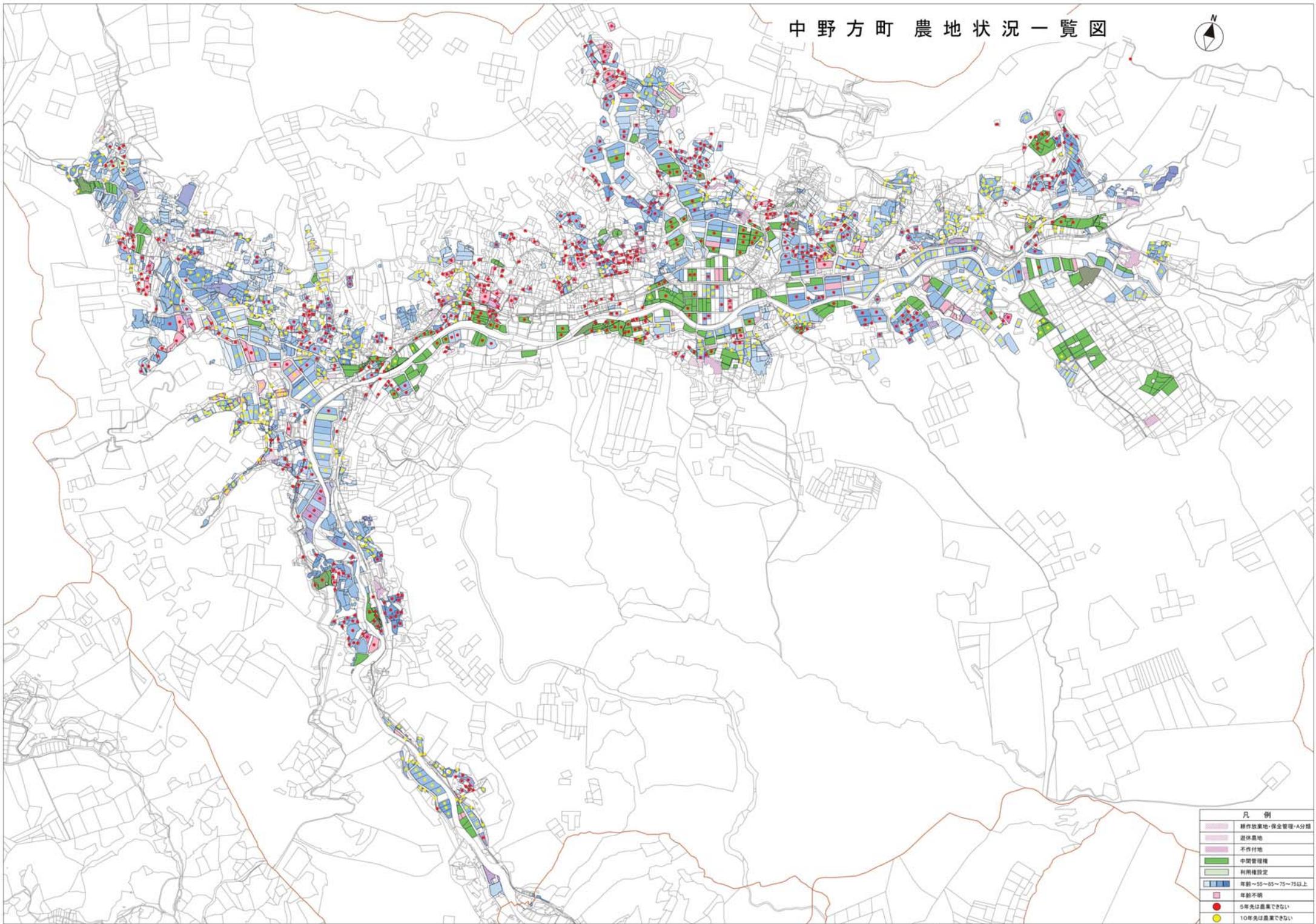
■問12 農地の集約化は可能ですか



■問13 農地を借りて耕作面積を拡大したいですか



中野方町 農地状況一覧図



凡例	
	耕作放棄地・保全管理・A分級
	退休農地
	不作付地
	中間管理種
	利用種設定
	年齢→55～65～75～75以上
	年齢不明
	5年又は農業できない
	10年又は農業できない

